

令和7年 4月 1日

高崎市水道工事必携の改正について

平素は、本市水道事業に格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

令和7年度高崎市水道工事必携について、主な改正内容は下記のとおりとなっておりますので、よろしくお願いいたします。

改正箇所

- P1-4, 6-15, 6-43 管路オフセット図は完成図として作成する
- P2-1 他 埋戻し材料の変更
 - ・洗砂から砂へ変更。
- P2-8 管の接続方法に関する記載事項を変更
 - ・原則として不断水接続とする。割T字管設置の仕様を変更する。
- P2-16, 19 口径別各寸法表内の掘削幅 W を一部変更
- P3-7 完成図チェックリストを追加
 - ・完成図を作成する際はチェックリストを参考にし、チェック後提出する。
- P6-26 産業廃棄物処理計画書について
 - ・処理委託契約書、処分業許可証等の写しは原則不要とする。
- P6-32 工事打合せ簿
 - ・書式変更。名称も工事打合せ書から工事打合せ簿へ変更。
- P6-42 段階確認表
 - ・書式変更。

以上